

<5月号>

管理組合だより

URL <https://taishojutaku.x0.com>

2022(令和4)年5月1日発行

大正住宅管理組合
045-851-3107

1. 管理組合通常総会のお知らせ

令和4年度通常総会を5月22日(日)に開催致しますので、お知らせ致します。

議決権行使書提出についてお願い

先月号でもお願いしましたようにコロナ禍での開催となるため皆様方には総会への出席は控えていただき、代わりに書面決議で議決権を行使頂くことをお願いいたします。
議案書・議決権行使書は5月6日(金)に配布いたします。

提出期限について

皆様方の大切な権利行使の書類のためなるべく**5月14日(土)まで**に提出をお願いします。
この段階で提出されなかった組合員の方へは再度の提出のお願いをさせていただきます。
5月20日(金)までに提出いただくようお願いいたします。
なお、提出期限(5月21日)を過ぎて提出されると無効となってしまいますので早目の提出をお願いいたします。

2. 株式会社 大和による2年点検実施のお知らせ

平成30年度外壁その他大規模修繕工事アフター2年点検を実施します。
各戸へのアンケート実施の資料配布/大和による回収は4月にすでに終了しております。

点検日 2022年5月9日(月)(荒天時延期)
共用部(外壁・階段室等)目視点検

補修期間 2022年5月16日(月)~5月21日(土)
点検により不具合が確認された箇所の補修を実施いたします

3. ペットの飼育について(大正ペットクラブ・飼育規則)

大正住宅管理組合規約40条による「共同生活の秩序維持に関する細則」(平成27年5月24日改定)に基づき「小鳥及び魚類(小魚)以外の動物を飼育すること」を禁止しています。ただし、改定以前から飼育している小型の犬・猫等のペットについては例外として「一代限り」の飼育を認めています。その飼育者の責任と良好な住環境を守るために「大正ペットクラブ」を結成して「ペット飼育に関する規則」(平成28年9月1日施行)に基づき飼育方法等の指導を行っています。同規則を再度確認して下さい。

4. 駐車場使用方法の周知について

平素は駐車場運営に種々ご理解とご協力をいただいているところですが、中にはルールを逸脱しておられる利用も見受けられます。違反等多くみられる事例を紹介させていただきます。この機会に周知いただき、皆様方の快適な住環境維持にご協力をお願いします。

主な違反事例	対応および注意事項
1. 駐車契約証の表示がない	駐車契約証をフロントガラス面の見やすいところに確実に置いて下さい
2. 指定駐車場に契約車両以外の車両が駐車されている	① 車検、整備等で代車使用の場合は、駐車契約証と代車表示をフロントガラス面に確実に置いてください(代車使用の場合も届出が必要です) ② 契約車両以外の車両は外来車両扱いとなりますので外来駐車券を購入のうえ、利用時に利用日付を記入してフロントガラス面に確実に置いてください
3. 外来駐車場又は、空き駐車場に無断駐車	① 来客予定のある方は事前に駐車券の購入をお願いします。 ② 外来駐車券を購入の上、訪問先を明示し駐車して下さい。休日の場合は、後日管理事務所に申告し料金を清算して下さい。
4. 駐車券利用日の記入のないものまたは利用期限の過ぎたもの	利用日はボールペンか油性ペンで正確に記入してください。(鉛筆不可)又、日付をまたぐ場合は、2日分の駐車券が必要となります

5. 作業所の5月度作業予定

- | | | |
|------------|----------------|-----------------|
| 1) 第一回芝、草刈 | 2) 除草剤散布 | 3) サツキ、ツツジ蒔込 |
| 4) ゴミ置場改修 | 5) 雨天練習場横養生板取付 | 6) 事務所前スロープ階段製作 |
| 7) 豚草等除去 | (他、随時作業) | |